

第2回甲賀市投票区域編成審議会

【議事録】

1. 開会あいさつ（会 長）

- ・各委員への日々のお礼
- ・議事進行への協力依頼
- ・本日は甲賀市の投票所の状況を詳しく見るという次第内容の説明

会 長：ではこれより具体的に審議の内容に移ります

○事務局説明

本日の議事に使用する『投票所カルテ』及び『投票区域図』については、会議終了後に回収とさせていただきます。『投票所カルテ』は次回以降の会議で傍聴者用として使用するため、『投票区域図』は現状でおおまなか区域を示したものに過ぎず、説明なく外部に出てしまうと不要な混乱を生じる恐れのあるため回収とさせていただきます。何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

2. 類似自治体の投票区の状況について

【事務局説明概要】

- ・当該資料は、全国自治体の中で、甲賀市に人口、面積、人口密度の数値がそれぞれ類似する自治体を選び、それらの自治体の投票区、投票所がいくつあるのかを示したものです。インターネットに公開された情報をもとに事務局でまとめたため、資料によっては若干数値が異なるかもしれないが、参考資料としてお示しする。
- ・資料凡例を2ページの下段に示しており、黄色は人口類似の自治体、緑は面積類似の自治体、ピンクは人口密度類似の自治体。
- ・面積類似自治体では比較的甲賀市に近いのは北海道岩見沢市、愛媛県宇和島市、新潟県柏崎市。
- ・人口密度類似自治体では比較的甲賀市に近いのは広島県三原市、新潟県新発田市、大分

県中津市。

- ・ 3つの類似区分を統合すると、岐阜県関市（黄色28番）が最も近い自治体であると思われる。

会 長：ただ今の事務局からの説明に対し、ご意見やご質問がありましたら挙手にてお願いいたします。

委 員 D：状況について、1つずつ事実を確認していこうということではあるが、結局何が言いたいのがわからない。もう少し端的に意図を説明いただきたい。

事 務 局：前回の会議において「投票所の見直しについて」ということで投票区再編計画の素案というものをお示しさせていただきました。

現在の95投票所がございますが、これを見直すことにより、計画の中では37投票所に再編したいという素案計画を上げさせていただいております。

素案について37投票所或いは投票区の区割りが、ご議論をいただき最終どのぐらいの数字、投票区域とするのがいいのかご議論いただきたいと考えています。現状の甲賀市の95投票所という数については、実際問題ちょっと多いのではと、事務局でも考えております。

類似する全国の自治体と比較した場合、その95投票所が、果たして多いのか少ないのかということを見ていきたいということで今回作成させていただいた資料になっております。

説明の際に不足しておりましたが、全国の自治体の人口面積、人口密度が順番に並んでおりまして、甲賀市が位置するところから上に15、下に15の自治体で一旦名前を挙げさせていただき、政令市等は余りにも規模が大きいので省かせていただいた結果を今の表としております。

2枚目に甲賀市の現在の人口、選挙人名簿の登録者数、面積、人口密度等を記載しております。これと比較し、甲賀市が今現在、どういう状況なのか、多いのか、或いは少ないのかということを見ていただきたいと思いますと思い作成した資料です。

委員より指摘のありました、会議そのものの趣旨或いはそのねらいは、甲賀市の投票区域95あるものにつきましては、再編を行いたい。合併以降見直し等をする機会すらございませんでしたので、ここで投票区の見直しをしたいということです。

その中で、95というその現状の数が適正なのか、適切なのかということも含

め、事務局サイドではもう少し数は減らしたいと考えているものでございますので、そういった方向でご検討、ご議論いただければと思います。

見直しに関しましては、委員の皆様様々なご意見をお持ちかと思しますので、そういったいただいたご意見を参考にさせていただきながら検討を加えて参りたいというところでございます。

委員 D：なぜ減らしたいと思われるのか、他と比べて多いという理由としか思えない。理由を教えて欲しい。そうすればその理由で話し合えるので、その視点で数字を見ることができる。

事務局：前回お渡しをさせていただいている再編計画案の中にも見直しの背景ということで記載をさせていただいておりますが、1つ目に選挙事務の不適正処理に関する第三者委員会の答申というものがございました。

2つ目に期日前投票が普及し、当日投票者の方が減少している状況がございます。3つ目に投票従事者の方の確保ということで、各区それぞれから投票管理者等を推薦いただいておりますが、その人員の確保がなかなか困難になってきている地域があります。

4つ目に新型コロナウイルスの感染対策及び投票環境の向上ということで、数年前より新型コロナウイルス感染症が叫ばれるようになり、投票所についても広い空間を確保するのが難しいところがございます。

国の方針で新型コロナウイルスの対策についても見直しが進められておりますが、今後またこのような感染症が生じるかもわかりませんので、引き続き検討の材料としたいと考えているところです。

委員 D：それと類似自治体の投票所数とがどう連動するのか。

事務局：投票所数との連動は特にありませんが、全国的に同様規模で見たときに、他の自治体がどれぐらいの投票所を設置されているのかを一度見てみようということです。甲賀市は甲賀市で当然、その特有の理由なりで投票所が設置されております。様々なものがその合併の時、或いはその合併以降で見直しも図られてきましたが、投票所については、先ほど申し上げました通り、見直しの検討もされておりました。検討を始めた時期もありましたが、具体的な見直しには至らず、今の時期ではございますけれども、見直しを検討していきたいということでございます。

委員 A：宮崎県日向市は赤字となっているがどういうことか。

事務局：説明不足で申し訳ございません。選挙人名簿は3・6・9・12月の1日で登録がされますが、宮崎県日向市については12月7日となっております。
先ほどの3・6・9・12月の1日については定時登録、宮崎県日向市については選挙による選挙時登録をされたことにより日付がずれているため着色しております。

会長：その他ご意見ご質問はございませんでしょうか。
よろしいでしょうか。

会長：では類似自治体の投票区設置状況につきましてはこれで終了させていただきます。

少しコメントをさせていただきます。このデータ自体はこのような数字となっておりますが、どう解釈するかは、事務局のご意見伺いましたが、各委員の皆様、審議会でどう判断するかだと思います。

私個人の意見としては他の類似自治体と比べると現在甲賀市の投票所数はやや多いと、説明を聞いている限りではそう判断するのが妥当であろうと思いますが、多いからといって減らすという結論がすぐ導き出されるわけではなく、色々な状況に投票所がおかれていますので、今後皆様に検討いただければと思います。

仮に減らしても問題が起きない、集約したほうが効率的な選挙事務となると考える場合は、減らすということが非合理的な決定ではない、やろうと思えば減らせるという事実が確認できるということで理解しております。

皆様のご理解はいかがでしょうか。違う読み方をされている方はご意見を頂戴できればと思います。

委員 D：解釈の仕方次第かとは思いますが、期日前投票者が増えていることと当日に選挙する場所が減るというのはカテゴリーが違う。同じ数字で見るべきではない。
類似しているからと言って減らしてもというのは、それなりに減らす根拠が必要と思う。数字が似ているから減らすというのはやはり違うと思う。

例えば、類似自治体の中で減らされて、もしくは少なく、増やしてほしい等の意見が出ていないのかどうか分かるのであれば、その先の話ができると思う。私自身は増やすべき減らすべきどちらの立場もとっていないが、そもそも多いですよね、という話に対して投票所数を類似自治体に合わせてしまうと、甲賀市の良さ、甲賀市の手厚くした部分までが少ないところと合わされてしまう。そのあたりまで細かく議論されたのかどうかちょっとわからない。

投票数が実際にこれで減らないかどうかというのも大事だと思う。

当日の場所が減るということは他の場所に行くか期日前が増えるということ、当日その場所では行けない方はどうなるのかという話もあるので、そのあたりのチェックも必要ではないかと思う。

会 長：ありがとうございます。今結論を出す必要は全くございません。最終的に審議会で議論した結果、やはり何よりも投票所の数を維持することがいいとなるとその結果でも構わないと考えます。

必ず減らすというわけではありませんが、先ほど事務局説明にもありましたが、結局行政管理事務が必要となります。無尽蔵にマンパワーがあるわけではありません。たくさんお金を使えるだけ使うというのは現実的に難しい中で、沢山投票所を設置するとそれだけミスも発生しやすくなります。選挙はミスがあってはならない事務でありますので、確実に選挙事務を行うという観点からも適正規模というものがあるはずです。1,000 個作れば投票はしやすくなりますが、行政のかけられる予算や人的規模に限界があるのでミスが発生しやすくなります。

どちらかの方向を伸ばすのではなく、最適規模がどこかにあるはずです。地域の実情により変わりますが、一方的に増やせばよいというものではないというのが私の理解です。

委 員 D：確かに 1,000 個まで増やそうということはないが、1 個にしてミスが起きないという確証もない。そのため適正数値が必要となるが、類似自治体が適正なのかどうかどのように測ったのかがわからない。
似せていいのかどうか、難しい判断が迫られると思う。

委 員 H：選挙にける予算を半分にしても出てくる答え、誰が当落するかはほとんど変わらない。そのあたりを考えると予算が少なければいいなと思う。減らした予算を子どものため等色々なところに回せたらと思う。投票所が多ければ多いほどお金

がかかることは自明。頑張って減らすという甲賀市の問いかけは当然かなと思う。減らすが、このような方法があるので大丈夫というところを早く示してほしい。そのことに対して議論をしたいと考えている。

会 長：ありがとうございます。重要な案件なので皆様色々な意見があると思いますのでじっくりと伺いながら、類似自治体の状況だけで決めるわけではありません。現在の状況がどうなっているかが今回の議題となりますので、各投票所の状況を見ていただき、ご審議をいただくものとなります。

最終的には事務局より再編提案がなされる形となりますが、どのように考えるかをじっくりと考えられればと思います。

最終的にどのような結論となっても構わない審議会でありますので、皆様のご理解を深めていければと思います。

会 長：その他ご意見ご質問はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

会 長：それでは類似自治体の投票区の状況については以上とさせていただき、次に次第3つ目の市内95投票区の現状について進めてまいります。

会 長：事務局より説明をお願いします。

3. 市内95投票区の現状について

【事務局説明概要】

○投票区およびその区域について

- ・現状の95投票区がどのように区割りされているか、それぞれの投票区の投票所がどこか、行政区域として地域がどこに該当するかを示したもの。

○投票所カルテについて

- ・95投票所の情報を載せさせていただいている。投票所の所在地、駐車場の状況や設備状況写真の掲載が表面。裏面には過去の投票所での投票者数や投票率を掲載させていただ

いている。

- ・カルテについては今後の運用での活用も図りたい趣旨で作成させていただいている。
- ・冷暖房設備についてはまだ確認不十分なところもあり、4月の県会議員選挙にて情報を更新する予定であるので了承いただきたい。

○投票区域図について

- ・既存投票区域、再編計画案投票区域を示している資料である。
- ・番号は現状の投票区域、色付けさせていただいているものが再編計画投票区域となる。
- ・緑の点については現在の投票所の位置、赤の点は再編計画における投票所を示している。
- ・区域明示は図面上では難しいところもあるので参考としてご理解いただきたい。

【事務局より投票所カルテに基づき各投票所の説明】

会 長：ただ今の事務局からの説明に対し、ご意見やご質問がありましたら挙手にてお願いいたします。

委 員 E：全般的に、説明の中で和室のところはブルーシートが敷かれているが、ブルーシートが敷かれていない場所も存在すると思う。他はブルーシートが敷かれているのか。

事 務 局：施設毎にそれぞれ区別がされております。同じ町内でもブルーシートを敷いているところもあれば、靴を脱いでいただいているところもあります。

委 員 D：八田公民館と伴谷公民館の期日前投票の状況だが、その2つだけ期日前投票率が低いが何か理由はあるか。

人数が多いところで人数が上がっている場合と人数が少ないところで人数が上がっている場合の比率があると思う。

事 務 局：期日前投票で何があって伸びたのか伸びてないのか、原因については正直なところ具体的に細かく分析が行えておりません。投票の呼びかけをさせていただくのはもちろんですが、効果があったのかなかったのか、期日前投票にどう影響しているのかの理由については分析ができておりません。申し訳ございません。

委 員 D：何故投票所を減らすかということについて、期日前の増加という項目についてはあくまでも結果の数字だけを見て、その理由は分からないということか。

人数の多い地域で数字が増えていると比率としては大きく見えるが、人数が少な

い地域でも一定数増加がみられる。かえって人数の少ない地域でも増加が低い地域もある。この比率がバラバラなので個別に数字を当ててみないことにはどれぐらいどの地域が伸びているかがわからない。

事務局：分析ができていないので詳細まではわかりませんが、地域の年齢層、若い方が多い地域、或いは高齢の方が多い地域があると思いますが、単純に一つ考えられるものとしましては、若い方が多い地域については期日前投票される方が多いかもしれません。高齢者の方は、例えば交通手段ですね。遠くまで行くような交通手段をお持ちでない方は、地元の投票所で投票されている方が多いかと考えております。

委員 D：増加に応じて判断をするときに、比率によってズレが出ると、より不便になる場合もあり得るとのこと。低い地域ではその可能性に気を付けて配慮したほうが良い。

事務局：投票所の見直しをさせていただく際に、投票所が近くなる方もいらっしゃるが当然遠くなる方もいらっしゃいます。投票環境の向上というお話をさせていただいていますが、100人いれば100人の皆さんが今まで以上に使いやすくなった、という方ばかりというわけではありません。

例えば投票所が遠くなった方は、遠くなったがゆえに投票所に行きづらいという環境を生んでしまうわけにはいきませんので、そういう方については別途手当を考えていく必要があると考えております。

他の自治体での状況となりますが、投票所までの交通手段を考えたり、或いは共通投票所、お住まいの区域以外の投票所に行っても投票していただける状況をつくれるかどうかということもあります。移動投票所、投票所自体がお住まいの近くまで来るような措置をとられているようなところもございます。今後当審議会でもその部分についてもご検討いただきたいと考えております。

委員 A：投票の現状を見ていると、投票所がふさわしいかどうか、若い方々は期日前にいけないが、お年寄りなどの弱者にとってはこの投票所がふさわしいかどうか、投票所の地域の方々の投票所に対する声等、現状をもう少しまとめて検討いただくほうが良いのではないかと。

会長：投票区投票所によって期日前投票の利用率が違うのは重要なデータと考えます。次回までに割り出しを事務局にはお願いしてどれぐらいのバラつきがあるのかを確認したいと思います。

期日前投票をあまりされていない投票区は、期日前投票があるから減らせるという理屈が立たないので確認をしたほうが良いですね。

委員 I：外出時に車いすが必要であり、初めて選挙に行った際は和室であったが、職員の方総出でサポートをいただき、投票が1人で可能であった。再編により不便となった場合同様にやってもらえるのか。

過去の数字を見た際に、選挙の種別によっては身近な選挙だけでよいと思うこともあると思う。当日の天気によっても左右されるものでもある。

あくまで数字であるので、期日前投票率の低い場所をピックアップするなどして説明をしてもらいたいと思う。

会長：議事の進め方に関するご意見を頂戴いたしましたので、一旦休憩とさせていただきます、進め方について事務局と協議させていただきます。

会長：再開させていただきます。

事務局と協議し、特筆する投票所についてご説明をするという方法でご説明をさせていただきます。全ての投票所がみられませんが、各委員の皆様にはお持ち帰りいただき、質疑等あれば事務局あてご連絡をいただければと思います。

【事務局よりピックアップした投票所の説明】

- ・ 19 投票所名坂公民館、建物は比較的新しいが全面道幅が相当に狭く車の離合が困難である。
- ・ 20 投票所松尾草の根ハウス、駐車場と施設が離れており、100m近く交通量の多く道幅の狭いところを歩く必要性がある。
- ・ 37 投票所前野集会所、スロープを設置しているが段差が大きい。3票の際は奥の部屋を使用しているが、1票となると入口のみで執行している。
- ・ 38 投票所大野公民館、玄関フロアだけで投票を行っている状況である。3票の際はスペースとして手狭となる。
- ・ 46 投票所油日7組集会所、施設の設備が無く冷暖房についても大型扇風機やスポットクーラーを設置させていただいているが、構造上冷暖房が効かない。トイレについても屋外に簡易トイレが設置されているのみ。
- ・ 48 投票所櫛野公民館、公民館には冷暖房設備が扇風機しかなく、暖房は投票の際立会人の方々がご自宅より持ち寄っていただいている状況である。
- ・ 57 投票所深川草の根ハウス、敷地内が狭く駐車場がない。

- ・ 5 9 投票所稗谷公民館、投票所内に駐車場が少なく施設の古さも目立つ。
 - ・ 7 5 投票所草の根ハウス栗林会館、駐車場スペースが無く国道 3 0 7 号を挟み平和堂の駐車場を借用させていただいている状況である。
 - ・ 7 8 投票所江田福社会館、建物入口に急こう配の階段がある。高齢者の方が躓かれる事例もある。
 - ・ 9 0 投票所小川出公民館、施設入り口スロープ手前に前面道路があり、駐車場がない。
- 以上ピックアップした説明となります。

会 長：ありがとうございます。環境は投票所毎に一律ではなく、人数も大きく違う状況であるかと思います。

会 長：ただ今の事務局からの説明に対し、ご意見やご質問がありましたら挙手にてお願いいたします。

委 員 E：7 5 投票所草の根ハウス栗林会館、平和堂を借りておられるという状況で、駐車場のスペースがないが、逆に平和堂が近いということで選挙に行きやすい。買い物のついでなど。投票所としてひどいところもあると思うが、利便性の高い立地もあるのではないか。そのあたりも加味して考えるべきでは。

事 務 局：商業施設が近くにあるということで投票に行きやすい環境というのも 1 つの要因かと思います。今後の見直しを進めるうえで、投票行動に繋がる環境というのでも考慮しながら再編計画のご検討をお願いしたいと思います。

委 員 A：エレベーターがある施設があるということだが、2 階で投票されているということか。

事 務 局：その通りです。下山公民館となります。

委 員 A：他の場所において 2 階で投票されている場所はあるのか。

事 務 局：確認している限りでは他に 2 階で投票されているところはありません。

委 員 D：期日前投票の解釈について確認したい。現状では期日前投票が増えていることが望ましいということで説明を受けているという認識で良いか、それとも良くないということか。

立候補者の方々が最後まで選挙活動をされるが、私は個人的にだが最後まで可能

な限り意見を聞いてぎりぎりで投票するスタイルをとっている。

私からすると期日前投票が増えるということは立候補者の方の意見を聞くチャンス逃してしまうと思ってしまうのだが、期日前投票が増加していると言われるということはプラスマイナスどちらでとらえたらよいか。

事務局：期日前投票が増えていることを良し悪しという判断をしているわけではございません。

期日前投票が増えていくということになると当日投票される方は数として減っていきます。極端な話ですが、期日前投票者が随分多く、当日投票者が随分少ないという投票所については、投票所維持の継続か統合かという議論の種にはなるかと思います。

期日前投票をされるかどうかはその時の状況にも左右されますので、必ずしも多い少ないで良し悪しを判断しているものではありません。

会長：重要な論点かと思います。期日前投票所があるから減らすというロジックでもないと思いますので、論点として考えていきたいと思います。

委員 B：本日データをいただき、次回は区割りの提案があるわけだが、現時点でのデータはこれだけか。ここの中で出てきた意見とこのデータだけで区割りをされるのか。できるかどうかはわからないが、年齢層別に数字を集約することはできないか。期日前投票に比較的若い方が行っておられるかも、ということが想定できる。今後の区割りについて少し取り扱うデータが不足しているように見受けられる。

事務局：期日前投票についてデータはおそらく集約できるかと思います。当日投票所については紙ベースでまとめておりますので難しいかと思われます。

委員 B：データが少ないと区割りに反映がしづらいまま策定となる恐れがある。

委員 A：投票管理者を何度もしたことがあるが、車椅子で来られる方、目の不自由な方、お年寄りの方等、様々な困っている方が投票所には来られる。それでも投票に行かなければと必ず投票に来られる。もし投票場所が違う場所となり遠くなればその方々がどうやって来られるのかと思うと心配する。

投票所が良い場所であれば困っている方もスムーズに行けると思うが、どうしても困難者にとっては近い方が行きやすいのではないか。

投票所を少なくして税金を他のことに使う方が良いのか、それとも投票率を上げることが優先するなら今のままでも良いし、中々審議が難しい。

事務局：選挙管理委員会としては投票率が下がってもいいということは絶対ありません。できる限り、上げていきたいと考えています。高齢者の方等現状であれば投票に行ける方が、場所が変わったらいけない場合は代替手段、タクシーや移動投票所等を考えながら、投票所の数を減らすことで手間やミスを減らしたいと考えています。

今後どのあたりを取るかという調整をしたいと考えておりますので、一方的に減らすだけではありません。

投票所の数が減り、ミスも少なくなるという点を見つけていきたいと考えております。

会長：投票所毎にアクセスが困難な方の人数は把握されていますか。

事務局：現時点では持ち合わせておりません。

会長：仮に困難な方を送迎する場合などは申し出てもらう形となりますか。

事務局：現時点ではその想定をしております。

委員 A：タクシーを呼ぶとなれば相当な数のタクシーを呼ばなければいけないのでは。

事務局：実現可能性については今後検討いたします。また当審議会でもご議論をいただければと思います。

実際にタクシーを使われている自治体もありますが、利用者はあまりおられないという声を聞いており、タクシー事業者についてもこちらの想定する運行が可能かどうかというところもございます。

そのあたりは検討、ご審議のうえ、事業者と話を詰めることが必要となると考えております。

委員 I：高齢者や障がい者の方でも入所されている方については、施設において措置をされていると思う。

しかし通所や在宅になるとタクシーの台数というよりも予約という点でハードルが高く不可能になる。

滋賀県内で減らすところが出てきているが、県内の状況でそのあたりの問題点をどう解決しているかを調べてもらえると審議の資料となると思う。

事務局：長浜市が投票区再編をされましたが、支援手段としてはタクシーで支援をされておられます。全国的に見ますと移動投票所を設置しているところがございます。

会長：どれぐらいの利用があったか、それに伴う地域の声がわかるようであれば次回までにお調べいただければと思います。

委員 D：次回可能であれば、ローデータの状態ではなく集計されたデータを貰えると助かる。もう少しクロス集計されたものをお願いします。

委員 E：投票所カルテについて、第72投票所等、長野区3つの投票所を足してようやく72投票所ぐらいの人数になる。今まで特段トラブル等はあったことはあるか。

委員 D：多い人数となるので管理者立会人をやる方が大変だという話はよく聞く。しかし人数も多いので管理者立会人をやりたいという人も多くおられる。投票者が偏る、集中するということはあまり聞いていない。

委員 E：私のいるエリア3つ分ということでよく運営がなされていると思う。

委員 D：徒歩では行きにくいということもあり、投票所を増やしてほしいという意見も出ている。面積は狭い方だが、車をお持ちでない方から声が上がっている。

委員 E：そのような声も再編について必要かと思います。

会長：ありがとうございます。その他ご質問等ございますでしょうか。
本日お配りをした投票カルテ等の個別質問については事務局あてご連絡ください。

4. その他

会長：次に次第4つ目その他について事務局から説明をお願いします。

事務局：その他として今後のスケジュール概要となります。

今回の会議で現在の投票区、投票所の状況を見ていただきました。

3回目の会議では、『投票所の見直しについて 投票区再編計画（素案）』に示した新規施設をご紹介させていただく予定をしております。この際に、投票区の区割りの新旧比較をお示ししたいと考えております。

4回目の会議では、投票区再編計画（素案）に基づき、委員の皆様からあらためて様々なご意見等を聞かせていただく予定です。

その後につきましては、共通投票所の設置検討や、投票所が遠くなってしまう方への手当、対処といったことの検討を進めてまいりたいと考えております。

議事の進行によってスケジュールの変更等が生じることがあるかも知れません。

会 長：ただ今の事務局からの説明につきまして、委員の皆さんからのご意見やご質問はありませんか。

委 員 H：スケジュールを、今度の次第に記載していただきたい。議事録についても委員 A や委員 B という形で分けて記載をすべきかと思う。
また、議事録の保管方法はどうなっているか、誰が発言したかというのは記録されているのか、作成方法はどうしているか。

事 務 局：事務局での議事録の保管については委員の方のお名前が入った状態で保管をしております。公開分については委員の方のお名前を伏せて公開をさせていただいている状況です。
ご意見いただきましたとおり、どなたの発言かが区別できるよう検討させていただきます。

会 長：議事録の作成内容の確認は取られないのでしょうか。

事 務 局：初回については実際の議論がありませんでしたのでさせていただいておりませんでしたが、本会議よりは議論をいただいておりますので委員の皆様に確認をさせていただいた上で議事録の作成をさせていただく予定です。

会 長：次回の会議はいつごろの予定でしょうか。

事務局：次回の会議は4月に県議会議員一般選挙がございますので、開催は6月下旬から7月上旬となります。

会長：はい、ありがとうございました。それでは本日の審議会の議事は以上でよろしいでしょうか。委員の皆さん方から何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

会長：それでは、会議の最後になりますが、寺井副会長から終わりのご挨拶をお願いいたします。

5. 開会あいさつ（副会長）

- ・各委員へ長時間の議論に対するお礼
- ・今後の審議に向けての協力依頼

会長：では本日の会議は以上で終了とさせていただきます。皆様ありがとうございました。

16時02分 終了